

商工会ニュースやはば臨時号No.12

矢巾町の更なる飛躍を願って

～平成31年矢巾町新春の集い～

最近の本県の経済状況は、雇用情勢に改善の動きが続くものとみられ、個人消費にあっては賃金の上昇や物価の安定により、全体として持ち直しが期待できるとされており、県内経済は緩やかな回復基調へ復すると予想されています。

このような中、矢巾町においては、第7次総合計画の前期計画最終年度となります。町民各界各層の有識者多数により策定されたこの計画の成果が目に見える形となってきたとともに、矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略も、計画最終年度を迎え、その成果が大いに期待されています。

そこで本会では、夢と希望溢れる年の初めに各界、各層を代表する方々が一堂に会し、矢巾町の更なる飛躍を語る場として『矢巾町新春の集い』を開催します。年明け早々でご多忙のこととは存じますが、是非ご参加ください。

■日 時 平成31年1月4日（金） 午後4時（開場午後3時30分）

■場 所 矢巾町商工会館

■会 費 3,000円（当日、受付で頂戴します）

■申込方法 参加申込書に必要事項をご記入ください。

■締 切 12月14日（金）までにFAX（697-5115）または電話（697-5111）でお申し込みください。

※ 当日の駐車場は、商工会館向かいの矢巾町防災コミュニティセンターをご利用いただけますが、翌日までの駐車はできませんので、ご協力ください。

※ 駐車の際は、同センターのフェンス寄りに南東側（県道側）から順に駐車していただきますようお願いいたします。

参 加 報 告 書

平成30年 月 日

ご参加の際は、必要事項のご記入を、ご参加されない方は、「2 参加しません」に○印を付し、ご面倒でも事業所名等をご記入ください。

1 参加します

事業所名			
役 職		氏 名	
電 話		F A X	

2 参加しません 事業所名

※ 複数人の参加を希望する際は、申込書をコピーするか、余白に役職及び氏名をご記入の上、切り取らずにこのままFAXしてください。

経営等の法律問題の解決に!!

個別対応による無料法律相談会を開催いたします。会員事業所における商取引等経営上の問題や日常生活の法律問題でお悩みの方は、是非この機会をご利用ください。

【第1回】

■日 時 平成30年12月11日（火）午後1時30分～午後4時30分

■場 所 ラポール盛岡2階第4研修室

■弁護士 岩手総合法律事務所 弁護士 菊池 尚 氏

■内 容 個別対応による法律相談

■申 込 相談時間の調整のため、12月3日（月）までに電話（697-5111）で事前にお申し込みください。電話受付後に、申込書をFAXいたします。

【第2回】

■日 時 平成30年12月12日（水）午後1時30分～午後4時30分

■場 所 矢巾町商工会館1階経営相談室

■弁護士 岩手総合法律事務所 弁護士 菊池 尚 氏

■申 込 相談時間の調整のため、12月3日（月）までに電話（697-5111）で事前にお申し込みください。電話受付後に、申込書をFAXいたします。

※内容は、第1回目と同様です。

～ 金融特別相談会を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていくため、金融特別相談会を開催しています。12月は次の日程で開催し、当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。

運転資金等、融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

○定例相談会

■日 時 平成30年12月5日（水）
午前10時～午後3時

■場 所 矢巾町商工会館1階経営相談室

○流通地区

■日 時 平成30年12月7日（金）
午前10時～正午

■場 所 ラポール盛岡2階第4会議室

※申込等詳細については、商工会（堀切、山田）までお問い合わせください。

【公庫金利情報】普通貸付 金利2.06%（5年返済の場合）平成30年11月9日現在
※ただし、条件等がある場合があります。

～ 平成30年分の商工会費・記帳代行料の納付のお願い ～

会員の皆様には、年末に向けての準備や帳簿等などの整理で慌しくお過ごしのことと思いますが、商工会費、記帳機械化代行料及びシステム利用料等、本会に納入いただく金額がないかご確認の上、万が一、未納額がございましたらば納入願います。

なお、商工会では、会費等の件に限らずご意見ご要望を承っておりますので、お気軽にご連絡ください。

「商工会費・記帳代行料等の納入期限は、12月20日までです。」